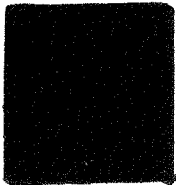


2.4.24

令和元年度 補助金等実績報告書

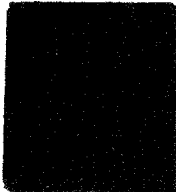


令和2年(2020年) 7月27日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市陣川町79-55

補助事業者等 氏名または団体名 陣川あさひ町会
および代表者氏名 会長 佐藤 敬一



補助事業等の名称 通学のためのバス運行事業

令和元年(2019年)5月20日函教再をもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、令和2年(2020年)3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額	金	3,309,000円
補助金等領収済額	金	3,309,000円
補助金等領収未済額	金	0円

補助事業等の実績書

<p>申請者の概要</p>	<p>設立年月日 平成 2年 4月 1日</p> <p>構 成 員 1 2 6 世帯</p> <p>当町会は、地域の足を確保するため、平成26年度まで「陣川あさひ町会Jバス運営委員会」が、一般利用者向けバス（J-ALLバス）と児童生徒の通学用のためのバス（J-KIDSバス）の運行を行ってきましたが、平成27年度よりJ-ALLバス路線を函館バス㈱が運行することとなったことから、これを廃止し、町内会に新たに設置した「町会Jバス部」が運営を行うこととなった。</p> <p>(町会Jバス部) 構成員 児童生徒の父母126名、町会役員32名</p> <p>(営む主な事業) 小中学生の通学にかかわる環境整備、交通安全指導および通学バスのためのバス運行。</p>
<p>補助事業等の内容</p>	<p>陣川あさひ町会区域より、神山小学校、赤川中学校等に通学する児童生徒は、往復4～6キロの通学路（一部未舗装）を路線バスの運行が無い場合、徒歩で通うようになる。児童生徒の安全確保と地域性による身体的負担軽減のため、町内会が主体となり、専門部として専門部部員が運行に関する手続き、契約、管理を行い通学のためのバス（Jバス）を運行させている。</p>
<p>補助事業等の実施による効果</p>	<p>町内会が主体となり運行していくことで、地域住民で協力し、明るく住みよい地域社会の構築と義務教育を受けるための、他地域にはない保護者の負担軽減を図るとともに、児童生徒の安全確保、福祉の増進、教育環境の公平化を図る効果があった。</p>
<p>備 考</p>	

補助事業等の収支決算書

収入の部

(単位 円)

項目	本年度予算額		本年度決算額		増減		内訳
	A	うち、補助対象事業	B	うち、補助対象事業	B-A	うち、補助対象事業	
バス料金	9,000,000	6,619,000	7,375,000	6,618,720	△1,625,000	△280	利用料金1ヶ月あたり5,000円・契約人数125人・契約月数1,475ヶ月 【内訳】 12ヶ月契約120人、 10ヶ月契約1人、9ヶ月契約1人、 6ヶ月契約1人、5ヶ月契約2人
補助金	3,309,000	3,309,000	3,309,000	3,309,000	0	0	函館市より
繰越金	151,000	0	178,567	0	27,567	0	前年度より
受取利息	0	0	161	0	161	0	
雑収入	0	0	4,964	0	4,964	0	再発行手数料(3枚) 途中解約(1ヶ月分 1人)
合計	12,460,000	9,928,000	10,867,692	9,927,720	△1,592,308	△280	

支出の部

(単位 円)

項目	本年度予算額		本年度決算額		増減		内訳
	A	うち、補助対象事業	B	うち、補助対象事業	A-B	うち、補助対象事業	
バス委託料	9,928,000	9,928,000	9,927,720	9,927,720	280	280	小・中学生登下校便
管理委託手数料	218,000	0	188,223	0	29,777	0	乗車券委託販売手数料3%+消費税
事務費	200,000	0	15,941	0	184,059	0	郵便代 会議費
通信費 交通費	200,000	0	51,666	0	148,334	0	交通費 電話料等
備品費	350,000	0	0	0	350,000	0	
消耗品費	214,000	0	0	0	214,000	0	
余剰金返金	0	0	495,808	0	△495,808	0	1人あたり4,064円返金 122人(途中入会・途中解約者3人は返金対象外)
予備費	1,350,000	0	183,000	0	1,167,000	0	
合計	12,460,000	9,928,000	10,862,358	9,927,720	1,597,642	280	

収支差引額

収入額(円) - 支出額(円) = 差引残額(円)

10,867,692 - 10,862,358 = 5,334円

※差引残額の5,334円は次年度に繰り越します。

(内、補助対象事業分 9,927,720 - 9,927,720 = 0)